

淀川水系流域委員会殿

私達（関西のダムと水道を考える会）は下記の質問書を河川管理者に提出しましたが、委員の皆さまや、流域委員会に関心を寄せておられる多くの方々にも知って置いて頂きたいと考え、委員会への意見書とさせて頂きました。

。。。。。。

布村近畿地方整備局長殿

淀川水系流域委員会は何故「休止」なのですか？

平成18年11月17日

「関西のダムと水道を考える会」

（代表）野村東洋夫

私達は淀川水系を、主として「利水」の角度から見ている市民グループで、これまで流域委員会に対しまして、この観点からの意見書を少なからず提出して来ましたが、従いまして流域委員会活動の中でも「利水・水需要管理部会」に特に関心を持っていますが、この部会では来年1月に貴局に提出する意見書作成のため、現在鋭意、審議が行われている所であり、10月31日に開催された第6回部会では「水需要管理に向けて」と題する報告書（案）が示されました。この中には淀川水系の利水について画期的とも言うべき斬新な提案が幾つも盛り込まれております。例えば総論的なものとしましては

- 1) 総合水資源管理制度の創設
- 2) 環境コスト負担制度の確立
- 3) ソフトソリューション

また、各論的なものとしましては

- 1) 丹生ダムの目的の一つである「異常渇水時の緊急水補給」に関連して、「琵琶湖補償水位」の利用や淀川大堰操作規則の見直し
- 2) 川上ダムに関連して、伊賀水道の新規利水についてのソフトソリューション

などです。

そしてこれらは河川環境を重視した河川法に沿うものであることは勿論のこと、淀川水系河川整備計画に深く関係するものばかりですが、この部会の本格的審議が遅れたこともあって、その内容の詰めは正にこれからであり、整備計画の早期策定のためには来年2月からの第3次委員会で、むしろ集中的に審議される必要があることは明白です。

にも拘わらず、新聞報道によれば貴殿はこの流域委員会を来年1月で「休止」とされており、私達は理解に苦しみます。

もし「休止」に拘られるのであれば、その理由を文書にて回答願います。 （以上）